

I 意識面の対策

1. 河川法令等遵守意識に関する社員教育

水利使用に係る業務に携わる関係者に河川法令等を正しく理解させることを目的に、下記の教育を継続的に実施しました。なお、関係者の習熟状況を踏まえた適宜教育内容等の充実、不適切事象の風化防止に取り組みました。

- ① 河川法令等の内容に関する教育
- ② 水利使用規則、社内規程類に関する教育
- ③ 異常時対応に関するロールプレイング訓練等
- ④ 技術者倫理教育
- ⑤ 不適切事象に関する教育

2. 他部門経験者の継続的な配置

他部門を経験した人材や他部門出身者の人材の配置を継続的に行いました。

- ① 管理職社員に他の部門経験者を配置
- ② 共通業務担当社員の他部門からの配置
- ③ 河川法に係る業務を扱う担当助役の定期的異動の実施

II 仕組み・制度の改善

3. コンプライアンス体制の維持・継続

「発電部門のコンプライアンス上の問題を、会社として適時適正に把握する仕組み」と、「発電部門の業務執行について、社内外の視点で定期的に監査を行う体制」を維持・継続しました。また、水力発電のコンプライアンスに係る情報収集強化を図りました。

- ① 内部・自主業務監査による監査体制強化
- ② 信濃川発電所運転に関する業務監査の実施
- ③ エネルギー管理センター現業機関相互業務監査の実施
- ④ 水力発電のコンプライアンスに係る情報収集強化
ダム管理主任技術者研修、他社との連絡会の実施、大口自家発電施設者懇話会への出席
- ⑤ 内部統制強化に向けた取り組み

4. 発電所等における業務改善・強化プロジェクトによる業務改善の継続的な推進

社内に代表取締役副社長鉄道事業本部長を主査とし、関係する常務取締役・常務執行役員・部門長を委員として設置したプロジェクトの中で、具体的な再発防止策の実施状況の確認・効果の検証等を実施し、発電所の業務改善を着実に推進しました。

5. 河川法令・社内規程に基づく適切な業務執行の取組み

総合制御所計算機における運転員業務支援機能、訓練機能などのシステムを運用開始するとともに、河川法申請業務に係るノウハウの蓄積・展開、留意点教育の実施など、適切かつ確実な業務執行に取り組みました。また、2018年7月に発生した取水量の超過に対して、条件を満たさない場合はゲート操作を制御ロックするシステムを導入しました。

- ① 総合制御所システム改修
- ② 河川管理者への事前相談の実施
- ③ 取水量・放流量の適切な管理
- ④ 河川環境モニタリングの継続実施
- ⑤ 河川法申請業務に関するノウハウの蓄積・展開

6. ISO9001の管理、維持及び継続的改善

信濃川発電所における水利使用に係る業務の厳正と透明性向上のために認証登録したISO9001の管理、維持及び継続的改善を行いました。
(内部品質監査2回、更新審査を行い、内規改定などの改善を実施)

III 透明性の高い職場風土の醸成

7. 地域自治体等との連携

透明性の高い職場風土を構築するために、地域自治体との連携を継続すると共に、地域と共生するための地域貢献を実施しました。

- ① 小千谷発電所一般公開
 - ② 信濃川水力発電80周年イベントの開催
 - ③ 河川環境への取組みに関する情報発信
- このほかにも、地域と共生するための地域貢献を、積極的に実施しました。

8. 本社等における現場との意見交換

- ① 本社、エネルギー管理センターと、信濃川発電所との意見交換会を実施しました。
- ② 経営層から、メッセージを伝え、現場把握を実施しました。